

武田晴人

歴史学研究 第486号(1980年11月)抜刷

1920年代史研究の方法に関する覚書

武田晴人

1920年代史研究の方法に関する覚書

武田晴人

はじめに

小稿は、1920年代を主たる対象時期とする日本資本主義史研究の方法、分析視角について、筆者なりの一つの「思い込み」を覚書としてまとめたものである¹⁾。それが、現在進展しつつある戦間期研究に対して何らかの問題提起となるかどうかは、はなはだ心もとないが、私見を列挙することによって諸先学の御批判をあおぐことにしたいと思う。

最近の1920年代に関する日本経済史研究の問題関心には、大きいくて二つの方向があるようと思われる。一つは、1960~70年代に進展した産業革命期研究を前提とし、その継承のうえに日本資本主義の独占段階への移行を解明しようというものである。そしてもう一つは、国家独占資本主義論という現代的問題関心から出発し、その発生史、形成史を明らかにしようというものである。この二つは相互に絡みあう問題関心でもあるから、個々の研究を分類してしまうことは必ずしも適当ではないが、意識的にせよ無意識的にせよ、これまでの1920年代史研究の分析視角を大枠で規定するものであった。

もっとも、これは歴史学研究全般についても指摘しうることであるかもしれない。実証研究がようやく実りをみせはじめている経済史研究に対して、政治史・運動史研究の分野で「大正時代」が問題とされてきたのは、そう新しいことではない。むしろ、その中心的論点である大正デモクラシー研究は、筆者には一段落したかの印象すらある。大正デモクラシー研究が戦後民主主義に関する実践的な問題関心との緊張関係のなかで、一方で明治期の天皇制支配体制の再編成を問題とし、他方で大正デモクラシーの可能性を問うことによって1930年代の「ファンズム」的国民統合への暗転を視野に収めていたことは周知のことであろう。その限りで、経済史研究の二つの問題関心のあり方と、同様の性格をもっていたかに思われる。

しかし、そこには微妙なズレが存在し、この時期の全体像を再構成していくうえで極めて重要な問題点があると言ってよい。その端的な表現が時期設定の問題であろう。政治状況を中心に時期区分すれば、1910年代半ば以

降約10年余に高揚期を迎える大正デモクラシー期は、「大正時代」として出現し、主に景気循環に即して区分された1920年代という設定とは大きなズレが存在する。問題関心に沿って時期が区分されるのは当然のことであり、また、問題の局面が異なれば変化にラグが生じるもの自然なことであろう。従って、この時期設定のズレを無理に一致させようと試みることは無意味である。しかし、大正デモクラシー研究の問題関心にもう少し立ち入ってみれば、そこでは、支配体制の再編の問題が日本帝国主義の形成、日本資本主義の独占段階への移行を前提として論じられていたことは明白である²⁾。それ故、大正デモクラシー研究の豊富な成果は、経済史研究の主要な課題である帝国主義分析、とりわけ独占分析との鋭い緊張関係のなかで活かされねばならない筈である。ところが現実には、1920年代の日本資本主義に関する研究の多くが、そうした歴史学全体の課題との関連を明示することなく、専門分野のなかで独立につみかさねられているのではないかと思われる。もちろん、支配体制の再編成の問題を経済構造の変化との関連で解明しようとする試みは、上からのブルジョア革命論など国家論の視角から³⁾、あるいは、労働者・農民などの運動史分析から行なわれている。しかし、そこでは、経済構造の変化にとって基軸的な概念となる独占の問題が必ずしも明快には位置づけられてこなかったし、その立ちいった分析も不十分であった。他方、近年の産業史的な実証分析の展開は、個別産業における独占形成の問題を明らかにしつつあるとはいえ、それが支配体制とのかかわりでどう位置づけられるのかについては、多くの場合、積極的な規定を欠いていた⁴⁾。その結果、各分野での研究が進展していくにつれて、かえって諸研究の有効な連繋が妨げられていくのではないかという危惧すらある。「微妙なズレ」と呼んだのは、近年若手研究者を中心に豊富な成果をあげている戦間期の経済史研究が、そうした時期設定にみられる分析方法において、対象に即した禁欲的な態度を示すことが多いために、現実的には、全体像に対する無関心として受容され、政治史、運動史などの問題関心に十分に応えられていないようにみえることを意味している。もちろん、独占の形成・展開をそれ自体として分析す

1920年代史研究の方法に関する覚書（武田）

ることは、極めて重要な課題である。しかし、それは、日本帝国主義分析のなかで位置づけられるべき課題である限り、独占的な産業構造の形成によって生み出される経済構造、階級構造の変容とは無縁でありえないし、「帝国主義」概念の包含する政治支配体制、国家権力の問題へと展望しうる視野をもたねばならない。個々独立の研究成果が、それぞれ独立の問題関心から生まれてきている以上、全体像を再構成していく手掛りを探るために、改めて分析視角の再検討からはじめねばならないであろう。そこで、1920年代史研究の方法に関する問題を、経済史の側から、やや強引に整理してみたい。

- 1) 1920年代史研究の方法、あるいは日本帝国主義分析の方法について、これまで何度も何度か問題提起が行なわれてきている。しかし、研究史整理を行なうことは筆者の手に余るので、最近の研究のうち、いくつかについて言及するに止めたい。なお、研究史に関しては、長岡新吉「日本における帝国主義研究の問題点」(社会経済史学会編『社会経済史学の課題と展望』有斐閣、1976年)を参照されたい。
- 2) 例えば、金原左門『大正デモクラシーの社会的形成』(青木書店、1967年)7~16ページを参照せよ。
- 3) 具体的には、後藤靖『近代天皇制論』(『講座日本史』第9巻、東京大学出版会、1971年)、星埜博『社会構成体移行論序説』(未来社、1969年)、中村政則『近代天皇制国家論』(『大系日本国家史』4、東京大学出版会、1975年)などをあげることができよう。
- 4) 例えば、拙稿『産銅独占の成立』(『三井文庫論叢』第12号、1978年)は、少なくとも、後に述べるような意味での独占的産業構造との関連、あるいは財閥資本による組織化との関連で分析の結論を総括すべきであったが、その視角を欠いたために、分析の意図が極めて不明確になったと考えている。再論する機会があれば、改めて研究の位置づけについて私見を述べてみたいと思う。

I 分析視角

A 課題の限定 1920年代を中心とする日本経済史研究の関心が、多くの場合、独占論に関連していることは改めて指摘するまでもないことであろう。その意味では、方法的再検討は、独占資本主義分析のそれとして果されるべきであるかもしれない。1920年代史研究の中心的な課題が広い意味で独占分析にあることについては、筆者も異論はない。しかし、ここであえて帝国主義分析の方法的再検討と言うのには、それなりの理由がある。「帝国主義」概念は、元来極めて多様な内容をもつたために、分析の道具として用いるとかえって混乱を招く危険がある。それは一方で、世界体制の問題であり、帝国主義戦

争・植民地支配のもとで内外の民衆を抑圧する体制を意味し、他方で、資本主義の特定の段階における経済構造、資本蓄積のあり方を内容とする概念でもあった。つまり、それは、国家権力のあり方に係わる政治的概念であると同時に経済的概念でもある。従って、帝国主義分析の方法を論じる場合には、この二面性に留意しなければならない。本稿では、筆者の関心に従って経済的な内容に限定したいと考える。しかし、この二面性をもつが故に、帝国主義分析の方法的再検討を課題として設定することは、政治史研究が問題としてきた「帝国主義」国家権力とその支配の特質などの論点との連関を明らかにしうる視座を経済史研究の側から提示しうる可能性をもつのではないかと考えている⁵⁾。それが帝国主義分析の方法を云々する理由なのである。

B 研究史の再検討(1)——対外関係と資本輸出 政治的な意味での帝国主義政策の展開と経済構造分析を結びつけようとする試みは、これまで「対外侵略戦争の必然性」を問う形で、主として対外関係を重視して行なわれてきた。そのなかで最も有力な説明は、資本輸出論を中心とするものであった。さらに最近の研究では、帝国主義世界体制における日本の構造的位置を論じ、その特質を「金融的に従属する」「β型帝国主義」と捉え、世界体制の崩壊のうちに日本の中国侵略の必然性を論じようとするものもある⁶⁾。この後者の代表的見解については別に論じた機会があったので再論をさけるが⁷⁾、その研究史上の意義は対外関係の重要性を強調したことにあると言ってよい。

対外関係を重視する見解が、日本帝国主義研究のなかで重要な役割を果してきた理由には、第一に、日本が後進資本主義国として帝国主義世界体制の一環に組み込まれていく過程で、早熟的に帝国主義的对外政策を展開していったという事情があると思われる。この後進性に規定された帝国主義的对外政策の展開と国内経済構造との乖離という事実が、皮肉な言い方をすれば、「帝国主義」を世界体制として論じる傾向を生み、政治史的概念として再発見させたのである。もう一つの理由は、レーニン『帝国主義論』における、国内産業の独占的支配を前提とした資本輸出、それに基づく世界市場の分割という図式化であった。この図式は、世界体制としての帝国主義の特徴を表現するうえで極めて有効であったし、帝国主義列強間の対立の構造を際立たせるものであった。しかも、経済的内容を独占と資本輸出という二つの事実によって明示していたから、帝国主義的経済構造を分析する焦点を示すと考えられたのである。そのこと自体を全面

的に否定する必要はない。しかし、問題はレーニンの図式において独占と資本輸出の関連が明瞭ではなかったために⁴⁾、多くの場合には対外関係を代表する資本輸出の意義が一方的に強調され、独占分析の構造的位置が不明確になってきたということなのである。

資本輸出論を中心とした帝国主義分析を最も典型的な形で提示したのは、西川博史氏の「綿業帝国主義論」であった⁵⁾。西川氏は、「最近の日本帝国主義をめぐる顕著な研究動向もいまだ明確な目的意識に支えられた課題の統一性と生き生きとした論争点を共有するまでにいたっていない」との問題意識から、「日本帝国主義分析は、帝国主義世界体制の有機的一環に位置する日本資本主義の発展の『具体的=経済的現実』を解明すること」が課題であり、いいかえれば、「後進資本主義国日本の世界史的規定下に実現される資本蓄積の構造的特質を、特有な帝国主義国『個別具体性』として、資本主義的世界の有機的連環のうちに把握しなければならない」と主張した⁶⁾。この問題意識は極めて正当なものであったし、また、1920年代の帝国主義世界体制が当該期日本帝国主義のあり方を規定した側面を重視した点で、重要な問題提起であった。

しかし、そこには、方法的にみて重大な問題点があった。すでに別の機会に簡単にふれたことがあるが⁷⁾、西川氏は帝国主義の「生産力の基盤」を一般に重工業に求めるごとに疑問を提出し、産業貿易構造に基軸的位置を占める産業に求めるべきだと主張し、1920年代の日本においては、紡績業がこれにあたると述べている⁸⁾。「生産力の基盤」という概念が必ずしも明確ではないが、1920年代の日本資本主義における紡績業の位置を考慮するとき、それは単に産業貿易構造上に占める量的比重の高さを指すものではないと思われる。それでは、その「基軸性」とはいかなる意味であろうか。西川氏の論旨に即して言えば、紡績業は、独占→過剰資本形成→資本輸出という展開が典型的にみられた部門であり、これを支える对外競争力を備えていたことに帰着するように思われる。つまり、ここでは帝国主義の経済的内実が、つきつめて言えば、資本輸出と同義に捉えられていると言ふことができるるのである。

筆者は、帝国主義において資本輸出が重要な特質を成すことを否定するつもりはない。しかし、重要な点は、資本輸出を可能ならしめ、必然化した経済構造全体の特質であり、その全機構的な資本蓄積のあり方が、いかなる意味で帝国主義のそれとして規定しうるかであると考える。その分析を欠いたまま、単に紡績業において独占→過剰資本→資本輸出という展開がみられたことを明ら

かにしたとしても、帝国主義分析としては不十分である。確かに、資本輸出を論ずることは、対外的な帝国主義政策との関連を説く近道であるかもしれない。そして、資本輸出が国内のいかなる経済的利害と結びついているのかを明らかにすることを通して、内外の構造的関連を論じることも、ある程度までは可能であろう⁹⁾。しかし、帝国主義的経済構造の特質、その資本蓄積の特質が、資本輸出に表現されるとしても、資本輸出国の経済構造を帝国主義的であると断定することはできない。その意味では、独占論を基軸として、帝国主義的経済構造とは何か、その資本制的蓄積の特質規定を何に求めるのか、が改めて問われねばならないのである¹⁰⁾。

西川氏の場合、上のような視角は不十分と言わざるを得ない。それは、西川氏が問題を産業貿易構造に限定し、そのなかで基軸的位置にあるとされる紡績業に重心を集中されたことに表われている¹¹⁾。独占との関連を典型的に説きうるのは在華紗に限られるかもしれない。それは、紡績業が国際競争力を備えた産業として、東アジア市場に君臨しつつあったからであろう。しかし、そうした形で産業構造を論ずることは、国際分業体制のなかで日本がどのような位置にあるかを明らかにするうえで有効だとしても、それだけでは帝国主義的経済構造の特質把握としては一面的であろう¹²⁾。具体的には、20世紀初頭に独米英などが実現していった鉄鋼業主軸の産業構造の歴史的位置を帝国主義との関連でどう把握するかが問題となる筈である。確かに、この時期には依然として相互に補完性の強い国際分業体制が形成されていたことは事実であったが、同時に、その同質性によって生じた世界市場での対抗関係も、帝国主義段階の世界編成を規定する特質だったと思われるからである。

こうした問題を論じるために、ひとまず各国の資本主義的発展を国民経済的な枠組内部における構造的特質として明らかにしていく方向で検討することが必要であろう。別の角度から言えば、「帝国主義」が内外の民衆に対する抑圧体制であるとすれば、その対外的側面だけでなく、対内的な抑圧体制として意味を明らかにする前提となりうる経済構造分析が不可欠なのである¹³⁾。

C 研究史の再検討(2)——国内経済構造 帝国主義的経済構造の形成について、産業構造の変化などの国内的要因を重視しているものに『講座帝国主義の研究6、日本資本主義』をあげることができる¹⁴⁾。共著者の一人である山崎広明氏によれば、同書は「日本帝国主義の経済構造の第一次大戦から満州事変期にかけての推進の過程をあとづけ、……日本の対外軍事進出の経済的基礎を解明

1920年代史研究の方法に関する覚書（武田）

すること」を目的とし、「産業構造、国際収支、経済政策（財政）の三つを重点項目として取り上げ」ている。そして「産業構造概観図によりながら基軸部門を抽出し」「これら基軸部門における企業間の競争構造と対外政策の関連の解明に力を注ぐ」とされている¹⁵⁾。

ここでは、「帝国主義的対外武力進出の経済的基礎として」資本輸出が捉えられ、それと「国内の経済構造、とくに産業構造との関連を、帝国主義論の論理を念頭におきつつ追究する」という方法がとられている¹⁶⁾。具体的には、複数の基軸産業に関して、市場条件、企業間競争構造、利潤率、独占形成、過剰資本、対外投資について順次検討することを通して、当該期の対外投資のあり方を国内的な条件変化のなかで明らかにしようと試みている。その特徴は、独占と資本輸出との関連についての分析を精緻化したばかりではない。一つには、西川氏とは逆に、重化学工業を「帝国主義の物質的基盤」と捉え、第一次大戦期の民間重化学工業の勃興について「独占的な資金集中者である財閥がそれ（重化学工業部門）を包摂はじめた」と評価し、「これによって日本は帝国主義にふさわしい産業構造を具備するにいたった」と指摘したこと¹⁷⁾、さらに、過剰資本形成のメカニズムについて、財閥資本内部での資金循環という視角を入れ、独占的産業部門を包摂する財閥資本の場合、その蓄積構造からみて独占利潤が「過剰資本化する可能性はきわめて小さかった」等の評価を加えたことであろう¹⁸⁾。このようにも同書は、対外投資と国内経済構造との関連を実証的に明らかにしていくうえで、極めて重要な貢献をしたと考えてよい。

しかし、その方法は不明確であった。念頭におかれている「帝国主義論の論理」がはなはだいまいであり、重工業の位置づけも産業構造論として明示的ではなかったからである¹⁹⁾。西川氏と同じようにレーニン的な図式が念頭におかれているとすれば、それはすでに指摘されているように国内経済構造と資本輸出との関連を論理的に説明してはいない“図式”であったし、また、宇野弘蔵『経済政策論』に示される段階論的把握であるとすれば、宇野説においてドイツを典型として固定資本の巨大化による制約を基礎に説かれる金融資本の蓄積様式と、タイプ論的に示される政策論の間には、山崎氏らが考えているような直接的な連関はないと考えるべきではないかと思われる²⁰⁾。こうした問題点は、例えば過剰資本形成についても主として産業構造に問題を限定したため、財閥資本内部での問題を追加したとはいえ、帝国主義的経済構造がどのような資本制的蓄積の特質をもつのかといふ積極的な規定を欠いているなど、分析を一面的にし

たと思われる。

山崎説の問題点については、橋本寿朗氏によりすでに別の形で批判されている²¹⁾。橋本氏は、重化学工業化に関する「帝国主義が達成した生産力水準の形成という世界史的意義」を強調し、これによって生み出された帝国主義的産業構造が資本蓄積様式を金融資本的蓄積へと変質させる基礎となったと主張される²²⁾。橋本説は、山崎氏らの『講座』の視角を重化学工業化の意義を強調する方向で徹底されたと言ってもよい。その場合、氏の議論で重要な点は、こうした生産力の変化に関し、「帝国主義は生産関係と生産力の関係を一国的に総括するという面が強いのであって、そのもとで生産力の発展は世界史的傾向を一国的に実現して行く」ことを指摘し、このような帝国主義的産業構造の形成定着のなかで、その独占体制への組織化の問題を重視したことにあるといえよう²³⁾。この「一国的」視角と独占による「組織化」という論点とは、橋本説の骨格を成す枢要点であるが、第一の点は、帝国主義が世界体制であると同時に帝国主義国家としてたち現われることの意味を経済構造の面から明らかにすべきだということを示していると思われる。他方、「組織化」論は主として蓄積構造の特質を示すものと理解さるべきであろうが、残念ながらその展開はいまだ部分的であり、なお、国家独占資本主義における組織化との区別も不明確なままであると思われる²⁴⁾。氏の議論の明快さは、その分析視角が国家独占資本主義論に係わる問題関心から設定されているためと思われるが、その点は第一次大戦後に帝国主義的経済構造を本格的に形成した日本の特殊性を理解するうえで重要である。つまり、第一次大戦後の世界史的みて新たな事態の展開のなかで、日本は自ら帝国主義的経済構造を形成するとともに、「現代的な制約」による歪曲を受けたということである。しかし、こうした特殊性を明らかにするためにも帝国主義分析の方法を明確化する必要があるのである。

「組織化」論の不十分性などの問題点は、今後の橋本氏自身の展開に委ねるほかないが²⁵⁾、ここでは、橋本説が提示した分析視角を活かしつ、筆者なりの論点整理を試みたいと思う。というのは、後に述べるように、日本における帝国主義経済構造の定着と国家独占資本主義への移行について、筆者は橋本氏の議論に対して若干の異論を感じざるを得ないからであり、その相違には、方法的な視角の違いが介在しているように思われるからである。橋本氏は、1930年代において国家独占資本主義の下ではじめて帝国主義的経済構造が定着するという点に日本の後進性が表現されると言われる²⁶⁾。言いかえると、

日本では帝国主義的経済構造がそれ自体としては本格的に成立することなく、国家独占資本主義における国家による「組織化」の補完によりはじめて金融資本的蓄積様式にもその内実が与えられるというのである。もっとも明示された限りでの橋本説では、金融資本的蓄積様式とは産業構造の重化学工業化の定着とその独占組織による組織化という視角が強いのであるから²⁷⁾、これを基準とすればその実現を1930年代とみることに異論を唱えることは実証的に困難であるかもしれない。しかし、国家独占資本主義論的な視角からすれば、労資関係の変質とその調整メカニズムの変化が重要な論点のはずであろう²⁸⁾。私見ではそれを論じることによって、実は帝国主義及び金融資本的蓄積と国家独占資本主義とを区別する視角も見出しうると思うのである。

そこで本稿では手掛りとして、帝国主義段階において産業資本段階とは異なるどのような資本制的蓄積の構造的特質が形成されるのかを、ひとまず国家の枠組を前提とした「一国的」な視角から、国家の政策との関連を念頭において考えてみたいと思う。ここでは、帝国主義段階の資本制的蓄積の特質を金融資本的蓄積と呼ぶことにしたい。最近の実証的研究は金融資本概念の不明確さ、とりわけ、その実体的概念としての不明確さのために、帝国主義分析において独占資本概念を用いることが多い²⁹⁾。しかし、金融資本は、資本主義の発展に対応する資本のタイプとして商人資本、産業資本と並ぶ概念であり、すぐれて体制的概念と考えられる。つまり、実体として何が金融資本であるかが問題なのではなく、それによって表現される資本制的蓄積の段階的特質が問題だと考へるからである。こうした意味で独占資本や独占体制を用いることもできるが、それでは個別産業における独占組織や独占資本との区別があいまいにされる危険があると思われる。帝国主義段階の資本主義は、生産過程の個別性や固定資本の制約を資本の流動化によって部分的にせよ打破し、個別資本の蓄積の限界を社会的資金の動員によって克服し発展したところに特徴があり、それを表現するものとしては、むしろ金融資本概念の方が適切ではないかと思う。また、独占概念が一般には産業部門における市場支配を目的とする組織的活動を重視して構成されるために、その下に編成される労資関係についての分析が不十分となることが多い点も考慮している。ただ、繰り返し強調しておけば、問題は何が金融資本の実体であるか——例えば三井はどうか——が問題なのではなく、金融資本的蓄積とはどのような構造的特質を内容とするものであり、日本資本主義は、いつごろどういう特徴を付与しつつそれを自らのものとしたのか、なの

である³⁰⁾。

- 1) 長岡新吉氏は、戦後の近代史研究が「帝国主義とは何よりもまず世界体制の問題であり、歴史的範疇としてはそれはなによりもまず政治的概念である」ことを明らかにしたと評価しつつ、その結果、帝国主義对外政策の遂行と国内の経済構造との関連を明らかにしていく分析視角が十分な展開をみないという「研究史上の不幸」を生み出したと述べている。その点にはとくに異論はないが、問題は上のようないくつかの研究動向が、単に帝国主義概念の経済的内容をあいまいにし、それと帝国主義政策との関連を不明確にしたばかりでなく、政治的概念としても、世界体制の側面に傾斜し、帝国主義国家の国内支配の特質を軽視することによって、一面的なものになったことのように思われる。
- 2) 山崎隆三編『両大戦間期の日本資本主義』上、下(大月書店、1978年)。
- 3) 抽稿「β型帝国主義論をめぐって」(『歴史学研究』第482号、1980年7月)。
- 4) この点については、馬場宏二『帝国主義論』のプラン(『社会科学研究』第21巻5・6号、1970年)112-123ページ、同「不均等発展の問題」(『社会科学研究』第31巻6号)162-164ページ、渡辺寛『レーニン『帝国主義論』』(宇野弘蔵監修『講座 帝国主義の研究1』青木書店、1973年)240ページ、西口章雄『ロシア資本主義発展論と帝国主義』(入江節次郎・星野中編著『帝国主義研究』II、御茶の水書房、1977年)535-547ページなどを参照されたい。
- 5) 西川博史『1920年代日本資本主義の貿易・産業構造』(『北大経済学研究』第25巻3号、1975年)、同『日本帝国主義と綿紡績独占』(『歴史学研究』1977年別冊特集)。
- 6) 前掲「1920年代日本資本主義の貿易・産業構造」198-203ページ。
- 7) 前掲抽稿「β型帝国主義論をめぐって」35-36ページ。
- 8) これまでの研究が重化学工業化の展開について十分な吟味もせずに、帝国主義的経済構造の形成を論じていたのに比べれば、西川氏の議論は十分傾聴に値するものであった。しかし、問題は氏の実証ではなく、氏の批判が重化学工業化に関する数量的把握に関するものに終始し、これに内在する資本蓄積の構造的变化を論じる点で十分ではなかったことである。もっともその原因の一つは重化学工業化を主張する論者の側の方法的無自覚さにあったと言うべきなのである。
- 9) 長岡氏も「日本帝国主義の立体像を鮮明にする作業」として、「資本輸出が特定の経済構造につながるいかなる経済的利害と結合していたか、を明らかにすること」が重要だと提唱している(前掲「日本における帝国主義研究の問題点」151-153ページ)。しかし、それによっては、なお、日本がいかなる意味で帝国主義なのかを明らかにしえないのでないかという疑問が残る。
- 10) その意味では、石井寛治氏が帝国主義的对外政策と国内経済構造の乖離を認めたうえで改めて「日本帝国主義がその経済的内実を固めていく過程」を論すべきだとしている点は注目すべきであろう(石井寛治『日本経済史』東京大学出版会、1975年、239ページ)。もっとも、ここでは「経

1920年代史研究の方法に関する覚書(武田)

- 済的内実」について具体的な規定を欠いており、橋本寿朗氏がすでに指摘しているように、独占論に限定されていると思われる点は問題点であろう(橋本寿朗「戦間期における重化学工業の展開」日高普ほか編『マルクス経済学 理論と実証』東京大学出版会、1978年、210ページ)。
- 11) 日本資本主義発展の「具体的=経済的現実」を重視すべきだと主張される西川氏が、国家主導型と呼ばれる対中国投資(借款や満鉄等)の現実を軽視しているのは、奇妙なことである。おそらく、「具体的」に論じているのは産業貿易構造のあり方であり、それが帝国主義との関連を説くときには前提にされているからであろう。その限りでは、国内的な構造を重視しているとも言えようが、西川氏の示した分析方法では産業貿易構造をいかに実証的に解明したとしても、それによって帝国主義を論することはできず、結局、資本輸出に最終的な基準を求めざるを得ないのである。従って、もし資本輸出を中心に論ずるのであれば、逆に資本輸出の具体的なあり方に即して分析方法を再構成すべきではないかと思われる。後に述べるように帝国主義国の对外政策は、その世界経済における位置と国内の経済的政治的条件によって個性的なものとなるのであるが、そのために、資本輸出も同様に極めて個性的で多様な性格を付与されると言つてよい。従つて、それは個別具体的に分析される以外にないではあるまいが、その意味で筆者は資本輸出論を基軸に帝国主義分析の方法を構成することには疑問をもたざるを得ないのであるが、少たくとも、西川氏の如く、在華紗によって日本帝国主義の経済的内実を代表させ、他の資本輸出の意義を軍事侵略の物質的基盤の確保に限定する(西川前掲稿「日本帝国主義と綿紡績独占」152ページ)のには賛成しがたい。
 - 12) 橋本前掲稿「戦間期における重化学工業の展開」208ページ参照。
 - 13) 従来の帝国主義研究が資本輸出論に傾斜したことが、大正デモクラシー研究に示される政治史研究の問題関心とのズレを生んだとすれば、行論の如く課題を設定しなおすことは無駄ではないと思われる。
 - 14) 宇野弘蔵監修『講座帝国主義の研究6』日本資本主義(青木書店、1973年)。
 - 15) 同書、1-2ページ。なお、「国際收支」は「对外経済関係の集約的表現」として「一方で日本資本主義の世界経済のなかでの地位を確定するとともに、他方で日本の对外経済進出のあり方を明らかにする」ものとし、「経済政策」は「日本資本主義における国家の地位の重大さにかんがみて、その経済的機能を国家独占資本主義論を念頭におきつつ明らかにせんとするものである」と述べられている。
 - 16) 同書、9ページ。山崎氏の論理構成が、西川氏のそれと極めて類似性の強いものであることは明らかであろう。しかし、その具体的な分析は行論で示すように明確な相違があるのである。
 - 17) 同書、21、25、62ページ。
 - 18) 同書、16-17、127ページ。
 - 19) 山崎氏は、「古典的帝国主義の理論によれば、独占形成→過剰資本形成→資本輸出という関連が想定される」(同書、15ページ)と述べているが、そのことと産業構造分析との関連は不明確であり、結果的には各産業について個々に想定される「関連」の有無を確認するに止っているようと思われる。
 - 20) 段階論的把握の論理構成については、馬場前掲稿「不均等発展の問題」を参照されたい。
 - 21) 橋本前掲稿「戦間期における重化学工業の展開」213-214ページ。
 - 22) 同、206ページ。
 - 23) 橋本寿朗「重化学工業と独占」(『社会科学の方法』107号、御茶の水書房)、15ページ。
 - 24) 橋本氏は、独占体制への組織化について、高村氏を批判しつつ「独占組織」の分析が焦点だとしたうえで、国家独占資本主義のもとでは、「独占組織」が副次的要因になると述べている(「重化学工業と独占」13ページ)。つまり、古典的帝国主義と国独資では独占体制への組織化に関して独占組織の果す役割が異なっていることを主張されているのである。ところが、別の論考(「戦間期における重化学工業の展開」211ページ)では、「三〇年代の帝国主義的産業構造の定着とその独占組織による組織化が日本帝国主義分析にとって枢要な論点をなす」と述べており、日本の場合には、国独資においても独占組織による組織化が重要だと考えられている。この点は、橋本氏の疏安に関する分析(「疏安独占体の成立」『経済学論集』第45巻4号、1980年1月)では、一方で財閥商社の役割を強調しつつ、他方で30年代の競争構造の変化や政策的介入、農業との利害調整などの論点を強調する形で、事実としては両面を認めているようにも思われる。橋本氏は「二重の後進性」という規定によって、日本では国独資体制下で本格的の独占が成立すると言つうのであるから、その限りでは、この区別はどうでもいいと考えられているのかもしれない。しかし、方法的な提言を意図されている限り、橋本氏が指摘した組織における独占組織の役割の違いはむしろ重視すべきであるし、その視点に立つとすれば、30年代の日本帝国主義分析の枢要な論点として独占組織による組織化を指摘されるのは、一貫性を欠くのであるまい。
 - 25) 本稿の執筆中、橋本氏がこれに関する論考を準備中であることを知った(「重化学工業化と資本の組織化」『社会経済史学会第49回大会報告集』)。本稿で論じた諸点と重なる点も多く、本稿が公刊される前には橋本氏の論考の一部が発表されているはずであるが、大会報告の準備ペーパーという制約もあるので本格的な検討は差し控えた。なお、本稿に示した私見の多くは、橋本氏との度重なる討論に示唆を受けており、以下述べるところが少しでも今後の研究に貢献するところがあるとすれば、それは橋本氏の功績に帰せられるべきであると考える。もちろん、文責が筆者にあることは言うまでもない。
 - 26) 橋本前掲稿「戦間期における重化学工業の展開」209ページ。
 - 27) 前述した(注25)橋本氏の新しい論考では、むしろ労働力の質的な変化とこれに伴う労資関係の世界史的な転換による制約が強調されている。従つて、筆者の批判にも留保が必要であろうが、橋本氏は自ら提示した新たな視角によつてもなお金融資本的蓄積様式の内実形成を1930年代だと

- 考っているから、結論からみると、後述する筆者の評価とは相違があるように思われる。
- 28) この点がとりわけ国独資論的な視角から問題にされるというのには奇妙なことであると言った方がよい。橋本氏が依拠する宇野理論の場合、労働力商品化の困難という点が理論展開の要に位置しているのであるから、段階論的な把握においても、金融資本がこの困難をどう処理するのかが説かれねばならない筈である。しかし、段階論に依拠すると思われる研究のなかで、各国の金融資本分析を行なったものには、こうした視角は稀薄なのである。この点については、すでに中西洋氏から詳細な批判が提示されている『日本における「社会政策」・「労働問題」研究』(東京大学出版会、1979年、98ページ以下)。
- 29) 例えば、高村直助「独占資本主義の確立と中小企業」(『岩波講座日本歴史18』岩波書店、1975年)を参照せよ。
- 30) ここでは、金融資本的蓄積と帝国主義的経済構造との区別が必ずしも明確ではないことを認めねばならない。ただ、敢えて整理すれば、前者は資本蓄積の中核的部分に関するものであり、不均等発展などを含む(例えば、社会的資金の集中によってますます巨大化する重工業独占体と、その下での分断的重層的な労資関係の再生産)動態的把握である。これに対して、後者は、社会的資金の集中機構、独占的産業構造を前提として、金融資本的蓄積の限界、その組織化のもつ部分性を補完する国家の諸政策を含む構造的把握に力点をおいたものと言うことができる。

II 金融資本的蓄積の特質

A 1979年大会報告の反省 筆者は、1979年の歴史学研究会近代史部会報告で、第一次大戦期の日本資本主義を論じた際に、「有機的構成の高度化=固定資本の巨大化を基礎に、その所要資金を調達するために社会的資金動員機構が株式を中心とする資本市場の拡大というかたちで創出されるとともに、他面で資本の集中集積を通じる独占が形成されることが帝国主義移行期の特質であり、こうした特質は重化学工業部門に典型的に現われた」として、重化学工業部門を資本制的蓄積の変容を体現する部門として強調した。その場合に資本制的蓄積の変容——つまり、本稿でいう金融資本的蓄積の特質¹⁾——投資規模の拡大とともに個々の産業資本の自己蓄積を超える資本調達が必要となって社会的遊休資金を貨幣・資本市場を通じて動員する機構が形成されるとともに、この投資の巨大化が固定資本の制約を介して産業部門での独占形成に連繋していることが留意されねばならない。しかもこのことは、独占組織の活動が、恐慌を横軸とする『相対的過剰人口』の形成によるドラスティックな資本貯蓄効率の再編成を歪曲させることによって、独占資本自身の労働力の管理統轄機構の再編を余儀なくさせるという意味で、労資関係の変容をもともなうものであつ

たことが重要である」と述べたことがある²⁾。つまり、資本調達の変化、独占の形成、労資関係の変化の三点に注目して帝国主義的経済構造の形成を論じ、独占を基軸概念として金融資本的蓄積への推進を明らかにするという分析視角をとることによって、西川説に代表される対外関係・資本輸出論に傾斜した帝国主義分析の不十分性を若干でも補おうと考えたのである。

上の三点を中心に論じることは、日本では金融資本的蓄積がどのように形成され、帝国主義的経済構造がいつごろ定着するかを明らかにするうえで、いまだ有効性をもちうると考えている。問題は、分析視角の設定のなかで労資関係の変容の問題が、独占との関係では外在的にしか捉えられていなかったために、階級構造論との関連を展望しうるものとはなっていなかったことである³⁾。そのため、金融資本的蓄積の特質把握がやや現象的となるものであり、不均等発展などを含む(例えば、社会的資金の集中によってますます巨大化する重工業独占体と、その下での分断的重層的な労資関係の再生産)動態的把握である。これに対して、後者は、社会的資金の集中機構、独占的産業構造を前提として、金融資本的蓄積の限界、その組織化のもつ部分性を補完する国家の諸政策を含む構造的把握に力点をおいたものと言うことができる。

B 独占と労資関係 産業革命期以降の資本主義は、ギルド的な熟練に根拠を置く労働者の抵抗を機械の導入によって無力化し、労働力商品として自らの蓄積機構のなかに包摂するに至った。そこでは、労働力市場の繁閑と賃金の変動に表現される労働力商品化の内包する困難を、恐慌を介して処理していくことが可能であった。それが産業資本的蓄積の基本的特質であったと言つてよい。産業資本段階の基軸産業である紡績業では、機械化により単純不熟練労働力化が進み、婦女幼年工を主軸とする労働力編成が生み出された。このことは、資本による労働者支配を容易にし、その自律性を強めるうえで極めて重要であった。要求された労働力は、代替可能な不熟練労働力であり、養成期間も短く、労働の質の維持にもそれほど多くの注意を払う必要がなかったからである。國家が労働者保護立法を通して労働力の資本による無政府的な消耗に歯止めをかけようとする動きをみせたのは、こうした資本蓄積のあり方が支配的だったからである。

以上のような産業資本的蓄積は、重工業部門の拡大による産業構造の変化の中で大きく変質させられることになった。重工業部門の巨大な固定資本の制約が、資金の動員と資本の流動化とを要請すると同時に、それによってますます巨大化する重工業部門は恐慌の影響を緩和するために独占組織による市場の安定を求めるからであ

1920年代史研究の方法に関する覚書（武田）

る。こうした変化は、当該期の労働力のあり方の変化と不可分の関係にあった。重工業が産業構造の内部で基軸的地位に占めることは、産業資本段階の紡績労働者にかわって重工業労働者が資本蓄積全体に決定的な影響力をもつことを含んでいる。そして、この基軸部門の変化は、その下にある労働力の質的差異によって資本貯労労働関係の再生産を変質せしめる契機となると同時に、産業資本段階を通じて徐々に進展してきた労働者の階級的結集に基づく組織的抵抗を通して帝国主義的経済構造を形成する前提条件をつくり出すからである⁴⁾。

産業資本段階の重工業労働力は、重工業部門の生産力水準の低位性に規定されて、依然として古い型の熟練をも内包し、しかもそれが部分的には間接的雇用形態の下に統轄されるという面を残していた⁵⁾。しかし、その生産力的発展は、こうした旧型の熟練に対応する生産工程を徐々に変質させ、鉄鋼業などが巨大な設備を要する装置産業化するなかで工程内での分業化、専門化が進み、これに対応する新たな質の熟練労働力を要請するに至った⁶⁾。この要請は、重工業部門に残存していた間接雇用を最終的に解体し、企業内養成のシステムを導入することによって充足される。旧型の熟練が労働者個人に帰属する部分が大きかったとすれば、新しい型の熟練は企業別の相違を残しつつ企業内に客觀化されていくのである。

この労働力の質的変化は、重工業資本にとってその生産力的発展を支える条件であると同時に、一つの制約要因でもあった。というのは、資本はこの新しい労働力を少なくとも基幹的な部分についてだけは自らの支配下に維持する必要があったからである。もはや、景気循環に応じて自由に吸収排除を繰り返すことを許すような代替可能な不熟練労働力としての性格をもちえなかつたからである⁷⁾。もちろん、重工業部門の労働力編成は新型の熟練工を基幹部分として、その周辺に補助労働に從事する膨大な不熟練労働者を配するものあり、重工業部門が不均等に発展することによって全体として就業構成における地位を高めていくのである。しかし、労働力の質に係わる制約が以上のようになるとすれば、資本にとっては、市場関係の安定化による操業度の均一性を維持することが、労働力の質の面からも重要な意味をもつことになったということができる。つまり、重工業部門はそうした意味でも独占組織による市場の支配、価格の安定化という契機を内包するものだったということができる。

しかも、新しい熟練を備えた労働者は、技術修得の基礎となるべき、ある程度の教育水準が前提とされることもあって、間接雇用の解体により労資の対抗関係が鮮明

になるなかで、ますます階級的自覚を深めうる位置を与えた。その結果、労働力編成の変化に応じた担手の変化を伴ながら労働者の組織的抵抗が増大したが、それは、不況期の人員削減・賃金切下げを困難にし、好況期の賃上げ圧力となって資本蓄積の制約要因となつた。そればかりか、一般に争議による設備の一時休転等は鉄鋼業などの巨大な固定資本を擁する産業では、紡績業などとは比較できないほどの損失につながるものであった。それ故、重工業資本は自らの労使関係の安定策を、労働者の主体的な抵抗に対抗して実現していかざるを得ないのである。

このような安定策の根拠は、独占組織の活動によって保障される独占利潤に求めることができる⁸⁾。つまり、独占利潤の一部を分与することにより、資本は基幹的な熟練工を取り込むべく努め、差別的な賃金体系や企業内福利施設等の労務対策によって、景気変動によつて増減しうる周辺不熟練労働部分と基幹部分とを分離していくのである⁹⁾。その場合、独占資本のねらいは、第一義的には基幹熟練工の温存維持による企業内化であるが、それに加えて、組合運動にくさびを打ち込み、社会主義運動との親近性・結合を切断していくことにあつたことも留意すべきであろう。つまり、相対的な高賃金を保障することによって、労働者の関心を自らの労働条件の改善という経済的要求の枠内に集中させ、体制的な危機につながりうる政治的活動を抑え込むことになったからである。

独占体制下の分断的な労務政策は、重工業部門がその突出した生産力水準の故に不均等に巨大化する傾向をもつことから、雇用量の増大に伴つて自國労働者をその世代的再生産につれて基幹熟練工として取り込み、不熟練な周辺部分を海外からの移民によって補充する傾向を生み出した¹⁰⁾。かくて、賃金の二重構造にみられる労働力市場の重層化がすすみ、下層の労働力市場に対する低賃金不熟練労働力の外部からの流入という圧力を通して「慢性的」な失業状態をも呈していくのである。

C 國家の役割 以上の如き独占資本下の労資関係の基幹部分における一應の安定化は、独占的産業構造を前提とする帝国主義的経済構造の基本的な性格を示すと想定しうる。しかし、かかる経済構造の体制的安定は、独占組織の強さによって規定されると同時に、それを補完する国家の諸政策を不可欠のものとして実現しうるものであった。

元来、金融資本的蓄積の示す組織性は、基軸部門の独占資本に表出するものであり、私的資本の組織化、いい

かえれば組織化の部分的性格をまぬがれうるものではない¹⁰⁾。産業部門の独占的編成といつても、それは上位企業による協調であり、独占間競争やアウトサイダーに対する競争をも含みうるものであった。しかもそれは、再生産構造の基軸を成すいくつかの部門にみられるだけであり、そうした限界を超えて不況業種や中小企業部門にまで産業の組織化が及ぶのは、国家の経済過程への介入が全面化する戦時統制や国家独占資本主義の場合なのである。労働力に対する方策もその意味では部分的であり、独占組織を前提とした独占資本のみが、分断策の根拠をもちうる。しかも、重工業部門の新しい熟練の性格が企業内分業体制に規定されたものであるために、労働力の再生産条件も企業内に封鎖される傾向をもっていた¹¹⁾。そのため、分断的な労務政策は個別資本的な対応の枠組を脱しえないものだったのである。

それ故、金融資本的蓄積の組織性がもつ限界は、様々な形での社会問題を生み出し、その処理を国家に委ねねばならなかった。分断されて劣悪な労働条件におとしとどめられる傾向にあった不熟練労働者——例えば臨時工など——や、非独占部門の労働者に対しては、国家の労働政策を中心とする政策的対応が必要となった。それに加えて独占部門の収奪にさらされる農業部門や中間的諸階層に対しても政策的対応が必要であり、それによって諸階層の運動が体制的な危機に転化することを防止する必要があった。その意味で、帝国主義段階は、諸利害を調整しつつ国民的統合を実現しうる新たな支配体制の構築が必要であった¹²⁾。

事実、社会主義運動との親近性をもつ運動は、周辺部分の労働者、農民などに表出してくる傾向があった。ドイツ最大の自由労組の基盤が印刷工などの非独占的産業にあったことはその例であろう¹³⁾。また、1889年のイギリスの大争議や、90年代以降のドイツ労働運動の活発化は、大不況期以降形成されはじめた独占的産業構造とそれに伴う労資関係の変容の結果であり、同時にこれを契機として一層の分断策がすすめられ、帝国主義的経済構造を定着せしめることになったと思われる¹⁴⁾。

こうした動向に対する国家の政策的対応のねらいは、第一義的には治安対策であった。繰り返しになるが、その理由は、資本蓄積の基本的条件が上述の如き独占形成と基幹部分における労資関係の安定化によって一応充足されていたからである。従って問題は周辺的な動搖をいかに調整するかにあったからである。つまり、国民的な統合をどうやって保持するかを第一義的課題として、その枠組のなかで具体的な政策が実施された。従ってそれは、それぞれの資本主義国歴史的条件によって

多様な侧面をもつことになったことは否定できない。しかし、共通すると思われる特徴を列挙すれば、一つには、労働運動を社会主義運動と切断し、「右傾化」させることに努め、また一つには、財政を通じる再分配機能を喧伝することによって経済的不平等を是正するポーズをとり、また、これと表裏を成す形で選挙法改正により広範な政治参加を形式的には認めていくことを通して体制内の改良の可能性に关心をつなぎとめていくことなどであった。それ故、数々の労働立法、社会政策は、金融資本的蓄積の示す組織化の部分性を国家が補完することによって、全体として帝国主義的経済構造を維持する役割を果すものだったのである。

もちろん、国家の政策的対応は、上に述べたものに限られるわけではない。帝国主義的経済構造の基軸となる独占的産業構造の定着に関して、保護関税により国内市場の確保を保障し、独占組織の活動の基盤を与えたことが何よりも重要であることは多言を要しない。労資関係の変容も、国家が独占組織成立の条件を与えることによってはじめて、その実質をもちうるからである。帝国主義が、国家的な枠組の内においてまず論じられねばならないのは、ここからも明らかであろう。

さらに、海外市場の確保を含む帝国主義的对外政策も金融資本的蓄積にとって不可欠の要件であった。それは帝国主義国産業構造の同質性に規定されて競争的攻撃的な性格を付与される一方、帝国主義世界体制下の国際分業関係、帝国主義国間の補完的位置に規定されて協調的な側面をも有するものであった¹⁵⁾。基軸国の補完的な構造に基づく通商面での協調を基礎として、国際金本位制が多角的貿易網に基づく多角的決済機構として展開する根拠を与えられ、世界経済の統一性を支えることになった。それによって世界貿易の量的な拡大がもたらされ、基軸国の経済的拡大の余地を広げ、相互間の対立関係を緩和することにもなった。その意味では、帝国主義的对外政策を攻撃的侵略的性格とのみ考えるのは一面的である。对外政策は、世界経済における各国の位置と国内の利害状況の多元化の様相によって多様性をもちえたのである。その点では、国内政策と同様に、支配体制の再編による国民的統合という課題に密接な関連をもつものであった。しかし、ともかくも、こうした体制維持政策は、帝国主義世界体制が補完性の強い産業構造をもつ帝国主義国によって構成され、これを基盤に国際金本位制が各國の不均等発展を一応調整する機能を果し世界経済の拡大を支えていた限りでは、実現可能なものであった¹⁶⁾。

D 第一次大戦後の変化 第一次大戦による古典的帝

1920年代史研究の方法に関する覚書（武田）

国主義体制の解体は、金融資本的蓄積に新たな制約を課すことになった¹⁷⁾。大戦中の各国経済の不均等発展、とりわけアメリカの地位の上昇は、世界編成の全面的再編を決定的とし、戦時の国際貿易の混乱により帝国主義諸国の産業構造は一層同質性を強めた。また、戦時統制の経験は、食糧・原料の自給の必要を再認識させ、戦時体制維持のために労働者への大幅な譲歩により「城内平和」を実現することが不可欠であった。

大戦中の物価騰貴に伴う賃金上昇圧力のもとで、労資の力関係は資本の譲歩により大きく変化した。総力戦体制の遂行という至上目的の下で、革命の脅威を予防するためにとられた諸措置は、労働者の既得権化し、賃金の上昇、労働条件の改善に結びついたが、そうした動きは、大戦後のヴェルサイユ体制のもとで普遍化される傾向にあった¹⁸⁾。ワイルド体制に典型的にみられた労資の「同権化」という方向は、各国が労働者を体制内に止めおくべきで重要な問題となつた。

このことは、見方を変えれば、金融資本的蓄積の根幹となっていた独占利潤の確保の基盤が弱体化したことを見出していた。しかも、各国の不均等発展により産業構造の同質化が進展したため、対外競争は一段と激化する条件が生み出されていた。こうした制約を打破する方法は、1920年代には、独占体制の再編強化と産業合理化策しかなかった。財政金融を通じる諸方策は、再建金本位制の脆弱性に起因する対外的な制約をのがれなかったからである。つまり、資本は、労資関係の変質による新たな制約を、大戦前の帝国主義的経済構造の再建によって、金融資本的蓄積のもつ私的組織化のレベルで克服しようとしたのであった。しかし、それが成功しうる条件は既に失われつつあった。そのため、各国の産業政策は、関税等による自国産業保護により、弱体化した資本蓄積の基盤の修復に努めねばならなかった。その結果、関税引上げ競争による悪循環が生れ、関税壁を超えるために、同質的な経済構造をもつ諸国間で直接投資が本格化したのである。自国産業の保護政策は、失業の増加による国内体制の動搖を回避するうえでも必要であった。こうして経済的ナショナリズムが支配的になるに及んで、古典的帝国主義世界体制が産業構造の同質性と補完性との微妙なバランスのうえに保持していた統一性は解体される運命となった。古典的帝国主義世界における国際分業体制は崩壊し、多角的貿易網と多角的決済機構とは寸断されていったのである。

このことは、帝国主義諸国間の通商面での対抗関係ばかりでなく、後進地域との関係でも、農業問題、世界農業不況という形で表出した。大戦中の各農業の不均衡

な発展と、食糧自給化志向に基づく農業保護政策が、農産物世界市場での需給関係を崩してしまった。農業政策が食糧問題として意識されたのは、総力戦の経験に基づき国民経済の自立性を物的面でも高めようとするアウタルキー政策の帰結であったが、さらに重要な点は、「農民保護政策によってロシアにおける労農同盟による社会主義革命の自國への波及を防遏すること」であった¹⁹⁾。その意味では、農業を含めた自国産業の保護政策は、一方で金融資本的蓄積機構の弱体化の補強策であり、他方、第一次大戦期以降の帝国主義国体制的動揺に対応して、多元化する諸階層の利害状況を国民的に統合する方策でもあった。

以上の如く、労資の「同権化」に象徴される第一次大戦以降の資本蓄積に対する新たな制約条件は、大戦を契機とする各国資本主義の不均等発展と世界経済の統一性の喪失という国際的な枠組のなかで、金融資本的蓄積の限界を露呈させた。利害状況の多元化のなかで国民的統合をはかり体制を維持するためには、資本の一層の譲歩が必要であり、ひとまず国内経済の均衡安定化が要求された。しかし、そのための諸方策は再建金本位制の枠組によって狭い限界を区切られていた。対内均衡と対外均衡を同時に達成することは、ますます不可能となり、各國が対内政策を重視するために世界経済の統一性回復は困難となり、その結果、対外均衡を各國の協調的な政策によって再建することは一層難しくなった。

1920年代後半に帝国主義世界が相対的安定を実現したのは、以上のような世界経済の構造的不均衡のなかで、アメリカが自動車産業に主導された繁栄を謳歌するという一段と進んだ産業構造を基礎に、各国通貨の一元の安定をドル散布によって実現し、再建金本位制がこれによってともかくも表層的な調整機能を果すかにみえたからである²⁰⁾。しかし、関税引上げによる国内独占の再編強化の動きによって、通商面での統一性回復には大きな制約があったし、そのうえドル散布による通貨の安定が一時的で機械的に確立したものではなかったために、この一元の安定は底の浅いものであった。

大恐慌を契機として帝国主義国がブロック化と管理通貨制を基礎とするインフレ政策によって、この困難を克服しようとしたのは、労資関係に国家が介入することによって金融資本的蓄積のもつ組織化の部分性の限界を克服し、他方、こうした国民経済の狭い限界をブロック形成によって打開し、対外均衡の達成を容易にしようとしたためであり、その限りで、一国的な性格に規定される面が強かった²¹⁾。しかし、こうしたブロック化による再分割によっても、対外決済の多面的な性格に対応する決

済手段の確保は不可欠であり、対外均衡の達成には一定の限界があった。そのことが、国内政策にも少なからぬ制約条件であった。この対外的な制約を脱して国家独占資本主義政策がその機能を十分に發揮しうるためには、各国通貨の安定性を保障しうる機構が必要であり、それは、1936年の三国通貨同盟から第二次大戦後のIMF体制の展開をまたねばならなかったのである。

- 1) 抽稿「日本帝国主義の経済構造」(『歴史学研究』1979年別冊特集、青木書店) 142-143ページ。
- 2) この点は、大会席上の討論で橋本哲哉氏から厳しい批判を受けたところである(『帝国主義の構造と民衆・討論要旨』『歴史学研究』1979年別冊特集、172ページ)。この批判に対する、現段階での筆者なりの解答が本稿であると考えて頂きたい。
- 3) ここに示した論点のうち、労働力の質に関する問題については、前掲『重化学工業化と資本の組織化』に示された橋本寿郎氏の見解によっている。
- 4) 徳永重良『イギリス賃労働史の研究』(法政大学出版局、1967年) 7ページ。
- 5) 同、65-90ページ。この新たな質の熟練を徳永氏は、旧型の万能的熟練と区別する意味で半熟練と呼んでいる。なお、熟練の質的变化については、武田隆夫編『帝国主義論』上(東京大学出版会、1961年)で戸原四郎氏も指摘している(212ページ)。
- 6) これに関しては、ドイツの混合企業について「高度の熟練工のようにすぐには調達できない労働者を一定数だけ常時確保しておくことが、可能であるとともにますます必要であった」との指摘がある(武田編同上書、214ページ)。
- 7) 労資関係の安定と独占利潤との関係を一方的に規定することは適切ではない。むしろ、それは相互規定的であり、良質の労働力の確保が、資本の集中運動の核となりうる地位を当該企業に与えていく面も重要な点だと思われる。もちろん、安定策が恒常化しうる根拠は独占利潤の成立にあったことは言うまでもないが、そうした構造を単に抽出するだけでは動態的な把握が不十分に終わるのではないかと考える。
- 8) 具体的には、徳永前掲書および武田編前掲書、さらに戸塚秀夫・徳永重良編『現代労働問題』(有斐閣、1977年)などを参照されたい。
- 9) 例えは、ドイツにおけるボーランド人、1890年以降のアメリカにおける東南欧移民などがあげられるであろう。
- 10) この点については、馬場宏二『株式会社の問題』(『社会科学研究』第32巻1号)が、「株式会社形態は、ふつう、より巨大な資本を要する産業部門のなかの巨大な企業をつかみ、多くは独占組織として、新しい生産力を擁するに至った。経済の支配的領域を握ったのである」と述べ、資本の商品化が「商品経済特有の部分性を示す」(96ページ)ことを強調し、従って金融資本は、「数的には限られたが、再生産の基軸を握り、そのもとに新たな生産力を包摂することを通じて、資本主義に新たな段階をもたらした」(106

ページ)と指摘している。

- 11) こうした企業内封鎖性を強調したものとして、相沢与一『イギリスの労資関係と国家』(未来社、1978年、18-19ページ)がある。
- 12) 帝国主義段階の役割については、加藤栄一『資本主義の発達と国家』(大内秀明・柴垣和夫編『現代の国家と経済』有斐閣、1979年)が簡潔な要約を行なっている。もっとも、加藤氏の場合には、帝国主義段階における「資本制的生産の自律性」の弱体化と「社会関係の重層化」から一般的に国家の役割を位置づける面が強く、焦点が労資関係だとされつつも、実は国家の役割の変化が、労資関係のいかなる段階的变化に規定されているのかについては不明確なところがあるようと思われる。
- 13) 前掲『帝国主義論』上220ページ参照。なお、1980年歴史学研究会大会近代史部会における芝野由和氏の報告「ドイツ労働組合運動における総委員会体制の確立過程」もこれに関連している。
- 14) この点では、ルール炭鉱業が1889、1905、1912年と大争議に経験した理由に、「資本家は、労働市場の企業別封鎖に失敗した」ことや、プレミアム制度による労務管理が残存したことなどが指摘されていることが対照的事実として興味深い(野村正實「ルール炭鉱業における労資関係の展開IV」『岡山大学経済学会雑誌』第10巻1号、1978年)。
- 15) 加藤前掲稿「資本主義の発達と国家」111-115ページ。
- 16) こうした評価は、帝国主義国間の対抗の侧面や、世界経済の拡大の裏側に植民地に対する過酷な収奪があったことを軽視していると受けとられるかもしれないが、それが筆者の本意ではない。第一次大戦後の帝国主義世界体制との対比を重視した場合に、古典的帝国主義世界のもっていた統一性や、その協調的侧面を明確にしておくべきだと考えているにすぎないのである。
- 17) この点については、宇野弘蔵監修『講座帝国主義の研究2、世界経済』、岡本友孝「現代資本主義における国家の役割」(前掲『現代の国家と経済』および前掲戸塚・徳永編『現代労働問題』)を参照されたい。
- 18) 前掲『現代労働問題』および加藤栄一『ワイヤル体制の経済構造』(東京大学出版会、1973年)を参照されたい。
- 19) 農業問題については、渡辺寛『世界農業問題』(前掲『講座帝国主義の研究2』所収)を参照。引用は191ページ。
- 20) これについては、馬場宏二『世界経済・基軸と周辺』(東京大学出版会、1973年)第三章、第四章を参照されたい。
- 21) 1930年代の世界経済については、H.W.アートン『世界大不況の教訓』(東洋経済新報社、1978年)を参照されたい。

III 1920年代の日本帝国主義 —その概観—

さて、前項まで「実証ぬきの強弁」とも言うべき整理を試みてきたが、その意図は、第一に、帝国主義分析の視角をどのように設定するかに関して、帝国主義的経済構造と金融資本的蓄積の特質を労資関係を中心に政策との絡みあいのなかでどう捉えるのかが重要だと考えたか

1920年代史研究の方法に関する覚書(武田)

らであり、これを筆者なりに明らかにしたかったからである。そして第二に、日本では帝国主義的内実の形成が第一次大戦後にずれこんだことによって、第一次大戦後の世界史的な条件変化に伴う新たな対応をも、この過程に含みこんでおり、いわば重層的な構造変化を蒙ったことを考慮し、その区別、相違点をあらかじめ明確にしておく必要があると考えたのである。

それでは、日本帝国主義の経済的内実の形成過程を、以上述べた帝国主義的経済構造と金融資本的蓄積という分析視角からみた場合、どのように把握しうるであろうか。結論的に言えば、ほぼ1920年代半ばころに、日本においても帝国主義的経済構造がそれなりに定着し、金融資本的蓄積の特質を備するようになったこと、そして、これに照応した形で、支配体制の再編成が一応完了したと考えができると思われる。その理由は、具体的には、産業諸部門での独占組織の形成、労資関係の変化と、これに対応する諸政策の実施に求めうる¹⁾。

A 独占的産業構造の形成 帝国主義的経済構造が形成されはじめるのは、おおむね日露戦後と言ってよいであろうが、その変化は、重工業部門の国際競争力の低位性に規定されて、極めて緩慢であった。しかし、紡績・製糸を主軸とする産業構造は、電力などの新興産業や、造船・金属製錬などが技術的な変化を伴いつつ大規模な固定資本を要する産業部門として展開しはじめるに至って、徐々に変化しはじめていた。こうした変化は、第一次大戦期の温室的な条件のなかで、部門間の不均等をみせながら一挙に加速された。その点については別に論じたので省くが、「第一次大戦期の日本資本主義は、日露戦後の発展の軌道に沿いつつ、大戦という特殊条件に支えられながら、膨大な戦時利潤を基礎とする金融緩慢を背景に、株式ブームに象徴される資本市場の構造変化、財閥コンツェルンの成立を典型とする『独占的』資本構造の形成、『国家独占』との結合にもとづく『自前』の資本輸出機構の成立、労資関係と階級構成の変容、地主制の『構成的意義の低下』という特徴的な変化をみせた」のである²⁾。その意味で、第一次大戦は帝国主義経済構造の形成にとって重大な転換点であった。

しかし、大戦中の大規模な構造変化は、その温室的条件の消滅によって修正再編を蒙ることになった。大戦中に新規参入をみて流動化していた競争構造は、大戦後の国際競争圧力の下で一層熾烈なものとなり、激しい競争を介して合併集中が進み、カルテルによる市場統制がはかられることになった³⁾。各産業部門における独占組織の形成とその具体的な活動については、今後なお明確

にすべき問題点も多いが、第一次大戦前には、紡績業を除けば一時的かつ部分的性格の強かった諸カルテルは、1920年代に主な産業で一応定着するに至ったと思われる。鉱山業では、1921年設立の石炭鉱業連合会が26年に撫順炭輸入協定を結んで統制力を強め、他方銅では、1921年設立の水曜会が27年の二四木会成立で市場支配力を固めた⁴⁾。また、各製造工業では、日本製紙連合会が1920年より生産制限を実施したほか、同年日本羊毛工業会が成立し、23年にはセメント連合会が設立され、主に減産協定による市場制圧を試みた。さらに26年には製粉、製糖でも生産制限が本格化し、鉄鋼業でも条鋼分野協定が成立して関東鋼材連合会が活動を開始し、銑鉄共販組合が結成されるなど、カルテル的統制が拡大していった⁵⁾。このほか、電力・造船など独占組織が成立しなかったものの独占的産業組織が形成維持された部門もあり、また、電線業のように上位企業が大口需要者である逓信省の指定納入者によることによってその独占的地位を固めたものもあった。こうして、製造価格ベースでみて20年代の主要な産業部門と思われるもののうち、清酒、織物など在来産業的色彩の強いものを除き、かなりの産業部門で独占組織が形成されたのである⁶⁾。

独占組織の活動が、石炭・羊毛など1920年恐慌期に開始されながらも20年代半ばに再編強化されたものがあることを含めて、これらのカルテルは、ほぼ20年代半ばに出揃い、以降カルテル規制は恒常的な性格をもつようになったと考えられる。20年代前半は、いまだ恐慌後の集中過程にあり、また、22年ころまでの設備投資の継続によって市況が比較的堅調な部門もあったうえに、震災の復興需要を見込んで新規参入をみる産業もあるなど、全般に競争構造が流動的だったのである⁷⁾。また、震災復興に資するため関税が一時減免されたことは、対外競争圧力を強め、競争力の弱い資本に打撃を与えた。その意味では、1923年の関東大震災は、産業部門の組織化に大きな影響を与えたのである。

このような主要産業における独占形成に対応して、大戦以降部分的に行なわれていた関税引上げ政策は、1926年の関税定率法の改正によって、産業保護政策として定着したのである⁸⁾。

この時期の独占組織の機能については、「カルテルは市場価格引上げ機関としてよりは、むしろ国家的助成に支えられた輸入防遏のための共同機関として機能した」と評され⁹⁾、また、重化学工業部門の独占組織はその「形式を整えたにとどまった」とも言われている¹⁰⁾。確かに、先進国のダンピング的な輸出攻勢に圧倒されて、市場価格は重化学工業品を中心に低落傾向にあった。そのため、

国際競争力の脆弱な日本の諸産業は、国内市場の確保が第一の課題であったといえよう¹¹⁾。26年の関税改正に支えられた独占組織の活動は、生産の数量的な拡大のなかで自給率を好転させることによりこれを実現したのである¹²⁾。その主要な手段は、生産制限と、銑鉄共販の「外銑相場追随主義」や産銅水曜会の価格規制のように、国際価格を基準とする市価統制であった。重要なことは、こうした価格規制が、海外相場の変動と国内需要の動向に規定されながら生じる国内価格の投機的な変動を封じることによって、市価の安定を達成したことなのである¹³⁾。この市価の安定と市場の統制を前提にして、各資本が賃金の「高位安定」という制約を個々の合理化努力により克服していくことが可能だったからである。ここに独占の成立の意義があると思われる。世界経済が前述の如き構造的不均衡のもとでまがりなりにも相対的安定期を迎える、基軸国の産業独占が再編強化され、関税引上げに対抗するダンピング的な国際競争が激しく展開されはじめた勢頭に、日本はこれに対抗する体制を関税引上げと主要産業のカルテル化によって不十分ながらも整えていたといふことができる。

B 資本構造と金融市场 独占的な産業構造に対して財閥資本は、自らの傘下産業企業や商社がカルテルの構員として重要な役割を果すことを通して、カルテルによる横断的組織化を総合的に結合していった。それは単純に、コンツェルンを主とし、カルテルを従とするという形で捉えうるものではなかった¹⁴⁾。むしろ、カルテル活動によって当該産業での資本蓄積を安定化しつつ、その基盤のうえに立って財閥資本が多様な投資活動を展開したのである¹⁵⁾。

財閥資本の蓄積基盤は、この時期には金融部門へと傾斜していった。銀行ばかりか保険・信託へとその金融的力量を増大させていった財閥資本は、これにより集められた社会的な資金や傘下企業の余裕資金を背景に集中過程の主導権を握っていったのである。この金融的な力量の多寡が、二流財閥の没落と、三井・三菱・住友の支配的地位の確立との明暗をわけた。もともと、日露戦後からの二流財閥の動向は、その大戦期の急成長が銀行の設立や有力銀行への借入金依存、あるいは株式市場への依存に支えられたことに示されるように、日本資本主義の蓄積構造が金融資本的蓄積へと転換はじめたことを象徴するものであった¹⁶⁾。1920年恐慌は、これら二流財閥の金融的限界を露呈させ、その没落整理のなかで産業諸部門における支配関係が変化していったのである。その典型的な事例を鈴木商店系企業にみることができよう。資

本構造のこうした変化は、日銀の救済活動が20年恐慌後の整理を不徹底したため、27年の金融恐慌を一応の画期として完了したと考えられる。産業諸部門の独占形成に対応して二流財閥系の諸資本は、カルテルの主要企業の一つとなることによって、あるいはまた、財閥資本の傘下に組み込まれることによって、独占的大企業としての地位を確保し、財閥資本を中心とする縦横の組織化の一翼を担うことになったのである¹⁷⁾。

20年恐慌後の整理の不徹底さは、上のような資本構造の変化が遅れたこととともに、日銀を頂点とする重層的金融構造の再編を27年の金融恐慌にまで引き延ばしたことにも現われた¹⁸⁾。固定貸の増大によってすでに破綻状態に近かった朝・台両銀行はもとより¹⁹⁾、大戦期の地方をまきこんだ投機ブームの崩壊によって五大銀行を除く諸銀行は程度の差こそあれ経営状態の悪化は免れぬところであった。とりわけ、20年恐慌はブーム期の激しい投機の反動として流通部門の諸資本や中小商人への打撃が深刻であったことが特徴であり、その結果、全国的な商品流通網の再編の契機ともなったが、それによって地方諸銀行の受けた影響は極めて大きかったからである。日銀の救済出動後の金融市场は、こうした破綻を糊塗するために生ずる「後ろ向き」の資金需要が根強く、全般に逼迫感を強め、とくに地方金融市场ではそうであった。

全般的な高金利状態を反映して、財閥銀行の高利潤が生み出され財閥資本の蓄積基盤となつたが、カルテル活動によって財閥傘下の主要産業である鉱山業でも利益率が10%前後に回復していた。これに対して对外競争圧力の下で全体として過剰設備にあえいでいた重工業部門の投資資金需要は小さかった。そのため、財閥資本内部では蓄積資金に余裕が生じ、それを銀行を介して活用することが図られたが、その一部はコール市場を通して台銀等に貸付けられて20年恐慌後の破綻の跡に費やされることになり、またその一部は、三井銀行を典型として、20年代に最大の投資部門となった電力業の拡張資金として資本市場・金融市场を介して注入されたのである²⁰⁾。この前者のような「後ろ向き」の資金需要の連鎖が立ち切られ、金融構造の再編成が促進される画期が27年の金融恐慌であった。これによって、財閥系銀行を中核とする資金集中機構は、大戦の負の遺産を一応精算したのである。

この時期の電力業は、電鉄部門を含めて、その投資規模の大きさと所要資金の巨額さとによって、大戦中に形成された社会的資金の集中機構を媒介として発展する代表的な部門となつた²¹⁾。そして、大量の資金を吸収して拡大を遂げる電力業は、その投資需要に関連する産業の

1920年代史研究の方法に関する覚書（武田）

成長を促し、また電力料金の低下による工場電化の進展を通じて、この時期の主導産業として産業構造の高度化に重要な役割を果した²²⁾。

とはいひ、その有機的構成の高さと外部資金依存度の高さ、資金コストの増大、さらには料金問題にみられる公共性の制約などによって、電力業は、相対的にはそれほど高収益部門ではなかった。むしろ、高金利水準を示す金融市场の下で、資金吸収のために高資金コストを甘受したことが圧迫要因となって、収益性は悪化する傾向にあった。そのために、戦時高利潤を持ちこして多額の資金的余裕をもっていた紡績資本などからみると、必ずしも有利な余資運用先とはならず、この余裕資金は投資先を失って過剰資本化する傾向にあった。つまり、電力業を主導部門とする1920年代の産業的蓄積の特徴的な構造が、紡績資本における「過剰資本」形成を規定していたのである²³⁾。

C 労資関係 独占的産業構造の形成とこれに対応する資本構造の変化、金融構造の再編成と並行して、金融資本的蓄積の特質を成す労資関係の変容も進展した。その起点は、日露戦の大争議に見出すことができる。財閥資本の産業基盤となつた鉱山業や、造船業では、日露戦後に、生産工程の変化に対応して親方制的な労資関係が解体はじめた。

鉱山業では、飯場制度の解体が生産工程の近代化——とりわけ採鉱作業の組織化の要請によって本格化し、飯場制度改革を焦点として1907年の足尾・別子などの大争議が惹起された²⁴⁾。飯場制度にみられる間接的管理は、大鉱山の場合には1920年代初めころまでに基本的機能を喪失したが、それは金属鉱山では製錬部門の拡大を契機とする生産の大規模化と生産技術体系の変化が進展し、日露戦後の不況過程における合理化要請のもとで、石炭部門を含めて坑内作業の組織化がすすんだからである²⁵⁾。

造船業でも1907年争議を画期として、その後の生産工程の技術進歩のもとで労務管理方式が変質しつつあった²⁶⁾。それは、この技術進歩が作業の分業化専門化のものと、新しい質の労働力を必要とするようになり、企業内養成制度が創出されていったからである。このように、財閥資本の支配下にある産業で、その生産力的な発展に応じて熟練の変質と労務管理方式の変化がすすんだ。ここにも、財閥資本が自ら金融資本的蓄積を体现する資本へと展開していくことが窺えるように思われる²⁷⁾。

日露戦後からのこうした動きは、大戦中の物価騰貴のなかで、労資の対抗関係を鮮明にし、労働者の意識を觉醒して、1917—22年の「大争議段階」と呼ばれる労働運

動の高揚期を生みだす基礎条件となつた²⁸⁾。大戦期には、労働力市場の逼迫と戦時高利潤に基づく資本の支払能力の増大とを背景に、名目賃金の引上げが実現され、労働者の組織的抵抗はその限りで成功を収めた。この間、労働者の階級的結集の焦点は、治警法17条撤廃と普選実現という政治的要求に傾斜していったが、戦後には、これに国際労働會議代表派遣問題が加わり、そのために労働運動は極めて活発であった。米騒動とロシア革命の影響に加えて戦後には労働者の地位向上が世界的な趨勢となるなかで、労働運動の活発化は、労資関係を変容せしめる決定的な契機となつたのである。

日露戦後から労働力の質的変化に伴い徐々に変質はじめた労資関係は、大戦中の雇傭の急増と労働力市場の流動化という事情のもとで、不熟練労働力の大量動員に示されるように労働力の量的確保が優先されたことから、分断的支配による安定とは全く別の道を歩んでいくかにみえた²⁹⁾。しかし、労働運動の本格化と賃金面での資本の譲歩とは、資本蓄積の新たな制約要因を作り出していた。20年恐慌は物価下落による実質賃金の上昇、人員整理に対する労働者の抵抗という形で、この制約要因を一挙に顕在化させたのである。そのため、労働運動に対して、八時間制の導入や工場委員会制の採用という譲歩の姿勢をみせながら、資本は過剰雇傭の切捨てによる合理化整理をすすめた。この要請は、大戦中の熟練不足による労働生産性の低下などの事情もあり、対外競争圧力のもとで極めて切実なものであった。そのため、資本の攻勢は熾烈であり、労働運動は21年の三菱川崎争議の敗北を転機に後退を余儀なくされた。しかし、この労資関係の動搖は、一方で合理化要請に伴う労働力の質的向上の必要もあり、また、大戦中の熟練不足の経験もあって、基幹的な熟練工を温存するために賃金加給等によって対応することを余儀なくさせるなど、過剰雇傭の切捨ての結果、賃金の二重構造にみられる分断的支配を成立せしめていくのである³⁰⁾。こうして、ほぼ1920年代半ばには独占的大企業での労資関係の一応の安定と労働組合の排除がすすみ、また、官営企業や海員などの組合の右傾化のものと、総同盟、評議会がそれぞれその運動の基盤を中小経営の労働組合に移していくのである³¹⁾。また、労働力市場の二重構造化に対応し、下層の低賃金労働力の補充が朝鮮人労働者の流入増加という形で果れていたのである。

かくて、大戦から1920年恐慌後の労資関係の動搖を経て、独占的産業構造の形成に照應して、日本では、金融資本的蓄積の特質と呼びうるような独占的大経営での労資関係の基幹部分での安定と分断的支配が成立したの

である。このこと自体は、世界史的にみれば遅れた特質を日本が備えていたことを示すものに他ならなかった。その理由は、大戦期の総力戦体制の経験の深刻さという点で決定的な相違があったために、労資の「同権化」が実質的ではなく、観念的に導入され、労資関係の具体的なあり方にかかる争点となるよりはむしろ、それをスローガンとする政治闘争に運動が傾斜していったためではないかと思われる。

D 「調停法体制」 上述の如き労資関係の変容に対応した国家の政策的な枠組も、1920年代の半ばに形成されたと考えられる。

労働政策を中心にみれば、第一に、工場法体制の変質が重要であり、労働運動の高揚のなかで、これに対応する治安対策の立法強化へとつながっていった³²⁾。第二に、労働組合法制定問題であるが、それは上述の如く一つの政治的争点として登場した面が強く、ILO代表権問題をめぐる処理のなかで労働組合の存在が事実上承認されるに及んで、その制定の客觀的根拠は稀薄化していった。昭和恐慌期の法案提出を除いて、独占資本家が概してこの問題に冷淡であり、対応が消極的であったのは、自らの統轄下にある労使関係が、そうした枠組を必要としなかったとみるべきであろう³³⁾。その意味では、組合法制定問題は日露戦後以降動搖をみせはじめた天皇制国家の支配体制の再編方向をめぐる政治的な争点であり、組合法によって金融資本的蓄積の前提条件を与えるというよりは、むしろ逆に、金融資本的蓄積の形成を前提としてその周辺部分へどう対応していくかという問題となっていた。極論すれば、それは、労資関係の枠組を国家が介入して法的に与えるというよりは、むしろ治安対策上の問題として処理されることになったのである。この点は、労働組合法が不成立となるなかで、労働争議調停法が制定されたことにも示されている。つまり、体制的な動搖を醸成するような労働争議に対して現実的な解決策を規定していくことは、争議が小規模分散化していくなかでも、支配体制の維持のためには不可欠だったのである。

ところで、母法となるべき実体法を欠いた調停法による紛争の現実的解決という方向は、帝国主義的経済構造を補完する国家の諸政策のなかで、極めて日本の特徴であった。紛争の事実上の解決を所轄の警察署長など行政機構の末端に位置する官僚層による和解に委ねるこの方式は、「共同体思想が新たな法制度の名を借りて再編成され」たものとして、「大正デモクラシー」の政治社会的帰結であり、「調停法体制」とも呼ぶべき制度的枠組をつくりあげた³⁴⁾。それは、1922年の借地借家調停法、

和議法、24年的小作調停法、26年の商事調停法など一連の立法に示されている。もちろん、「調停法体制」と総括しうるためには、その法的枠組を明確にしていくとともに、それが紛争解決に果した現実的な機能を具体的に検討していかなければならないであろう³⁵⁾。それは今後の課題であるが、労働争議や小作争議の現実的な解決に果した調停法の役割を明らかにすることによって、諸運動の特質も逆に照射しうると思われるからである。

とくに、小作調停法は、日本資本主義における農業問題の特殊性にかかわり、小作争議の高揚への対応策として極めて重要であった³⁶⁾。労農同盟によるロシア革命の成立という現実のまえに、農民対策は支配体制の再編、国民的統合の実現に不可欠であったことはいうまでもない。その場合、日本農業が稻作中心であるために世界農業不況の影響からは一面で切断されていたことが、農業問題にやや異なった様相をえた。しかし、米騒動を契機とする植民地米移入体制の整備を前提とした米価安定策の実施のもとで、全般的には米価の下げ圧力が強まり、地主制下の農業生産力上昇が天井にぶつかったこともあいまって、農業問題は深刻化しつつあった。

1920年恐慌が地方経済に与えた打撃は、商品流通網の再編に伴い米穀商を兼ねる地主層の地位を不安定にしたと思われるし、株価暴落による資産運用面への影響などの回路を通して、地主経営への圧迫要因となった。影響の程度は、各経営の商品経済への組み込まれ方、資本主義的な経済とのつながりの度合によって異なっていたと考えられるから、個別的な差異を残していたが、先進地域ほど深刻だったのではなかろうか³⁷⁾。その点は地帯構造との関連を含めて今後吟味すべき問題であるが、ともかく、20年代前半には近畿の先進地帯を中心に小作争議が増加し、その紛争解決が課題となつた。小作人の運動が、他の社会運動との関連で変質していくなかで、日露戦後の地方改良運動によって再建が企てられてきた農村内の社会的秩序が再び動搖し、紛争解決の能力を失っていく³⁸⁾。そのために、地主、小作人ともに小作調停法成立に期待するところが大きかったという。こうして、小作官を主軸とする官僚機構の支配が、「調停法体制」として下降し、支配体制の再編成を支えていくのである。

E 支配体制の再編 日露戦後以降、日比谷焼打事件から米騒動へと連なる都市下層の民衆による騒擾と、大経営の労働争議とを両極として重層的に展開しはじめた諸階層の運動は、明治憲法体制によって定置された天皇制の支配秩序に動搖をもたらした。大戦中の就業構造の大規模な変化のなかで、こうした運動を支える諸階層

1920年代史研究の方法に関する覚書（武田）

の利害はますます多様化しつつ、運動相互に影響を与えた。労働運動・農民運動や、中間の諸階層の運動も、その独自な利害を主張し、その結果として大正デモクラシー状況を作り出していくのである。

しかし、そうした動きは、1920年代半ばにかけての帝国主義的経済構造の定着のなかで、金融資本的な組織化にその基幹部分を抑え込まれ、周辺的な紛争の解決を「調停法体制」と呼ぶべき方策に委ねる形で萎縮していくのである。しかも、諸運動の結合の環となっていた普選実施という政治的要求は、1926年に普選・治安維持法体制として実現され、諸階層の運動は、議会へ代表を送り込むことを目標とするような形で議会主義への期待を強めていく。いわば、普選の実施によって、擬似的にせよ大衆民主主義的な状況を作り出すことを通して、議会を統合の象徴としながら、天皇制国家は国民的統合を実現していくのであった。その場合に重要な点は、そうした統合に抵抗し、こぼれ出てくる運動に対しては治安維持の名のもとに激しい弾圧が加えられたことと同時に、こうした国民的統合のあり方が、明治憲法体制によって定置された天皇制支配の枠組を、その根本においては変えなかったということであろう³⁹⁾。普選による議会民主主義といつても限定されたものであったし、軍部や官僚の独自な位置には手がつけられなかった。制度的枠組に抵触する可能性のある実体法を制定せず、「調停法体制」を通して官僚的な支配が末端にまで下降し、伝統的な村落秩序を再編しつつ結合することを通して、支配体制は再編強化され、ファシズム的な統合への道を準備していくのである。それは、帝国主義的経済構造の定着と金融資本的蓄積の形成に対応し、その組織化の部分性を、天皇制国家がその独特の方策をもって補完していくことを示していたのである⁴⁰⁾。

- 1)もちろん、以下の説明はこれまでの戦間期研究に対する筆者なりの相当強引な整理であり、本稿の主たる目的は、1920年代史研究の課題の焦点、その分析視角を帝国主義分析としてどう定めるかにあったのであるから、日本に即して概観図を提供することは必要ではないかも知れない。しかし、筆者の主張をより鮮明にしておくためには、そうした分析視角によって、ともかくも具体的論点を整理し、個別的な研究分野の関連についての一応の見通しを明らかにしておくべきだと思われるし、それに対する具体的な批判を通して方法の問題についての論議も豊富化しうると考えている。大方の御批判をお願いしたい。
- 2) 前掲拙稿「日本帝国主義の経済構造」154ページ。
- 3) この間の産業諸部門の展開については、前掲『講座帝国主義の研究6』第二章I, II(山崎広明執筆)を参照されたい。
- 4) 独占組織の動向については、美濃部亮吉『カルテル・ト

ラスト・コンツェルン』下(改造社、1931年)および小島昌太郎『我が主要産業に於けるカルテル的統制』(雄風館書房、1932年)を参照されたい。なお、銅については、前掲拙稿「産銅獨占の成立」がある。

- 5) 鉄鋼については長島修氏の「日本における鋼材カルテルの成立」(『経済論叢』119巻1・2号、1977年1月)など一連の研究がある。
- 6) 山崎広明氏が作成した1929年の「産業構造概観図」(前掲『講座帝国主義の研究6』124-125ページ)によると、生産額1億円以上の産業は鉛山、軽工業、重化学工業合計で、19が数えられている(軍工廠、官営八幡製鐵所を除く)。このうち、カルテル的統制を指摘しうるものは綿糸以下10部門で、それ以外は、広幅綿織物、清酒、広幅および小幅綿織物、印刷などであった。
- 7) この例としては、セメント産業を挙げることができよう。セメント産業では、1922年末ころから市況にかけがりが見え、生産過剰状況を呈してきたのにもかかわらず、震災に際し、秩父・宇都の2社が参入した結果、競争が激化し連合会の設立をみた(美濃部前掲書、163ページ)。
- 8) 関税改正の意義については、三和良一「一九二六年関税改正の歴史的位置」(逆井孝仁ほか編『日本資本主義展開と論理』東京大学出版会、1978年)を参照されたい。
- 9) 前掲『講座帝国主義の研究6』166ページ。
- 10) 橋本前掲稿「戦間期における重化学工業の展開」211ページ。
- 11) この事実をもって日本の重工業部門の脆弱性を強調することはたやすい。世界的にみればその矮小性や相対的な技術の低位性は免れがたいところであろう。しかし、重工業史研究のなかに、単に当該部門の脆弱性を検証することもって事足りりとしているものがあるのは、疑問と言わざるを得ない。そうした研究の多くは山田盛太郎『日本資本主義分析』(岩波書店、1934年)の規定を引合いに出すのだが、山田『分析』に示される二部門定置説は、日本資本主義の国民経済的な再生産構造という視角からみて、顛倒的であり脆弱であるにせよ、第Ⅰ部門が展開することが必須の条件と考えていたのである。従って、もし、この視角を継承するのであれば、重工業部門の再生産構造上の位置とその段階的変化こそが問題にされるべきであり、単純に軍事的性格と直結させたり、脆弱性をことさらに強調するだけでは不十分だと思われる。
- 12) 一例として、電機工業については、長谷川信「一九二〇年代の電気機械市場」(『社会経済史学』第45巻4号、1979年)を参照されたい。
- 13) 鋼材カルテルの指定商社制と外注追随も同様の効果をもったと考えられるが、これについては長島修前掲稿を参照されたい。なお、長島氏が、1926年段階に形成される上のような市場統制機構を、独占的流通機構の確立と評価し、これと区別して独占の本格的成立を1934年の日鉄トラストに求めている点は、独占のとらえ方としては厳格に過ぎ、若干疑問を感じざるを得ない。何をもって独占の成立を論じうるかという独占分析の基準が明確化される必要があろう。
- 14) コンツェルンを主軸とする把握を典型的に示したのは柴

- 垣和夫『日本金融資本分析』(東京大学出版会, 1965年)である。これについては不十分ながら、拙稿「産銅独占の成立」(183-184ページ)で関連したことがあるが、より詳しくは、橋本前掲稿「鉛安独占の成立」(44-48ページ)を参照されたい。
- 15) この時期の財閥資本の動向については、さしあたり松元宏『三井財閥の研究』(吉川弘文館, 1979年), 「財閥資本の蓄積構造」(東京大学社会科学研究所編『昭和恐慌』東京大学出版会, 1978年), 旗手薰『日本の財閥と三菱』(楽游書房, 1978年), 麻島昭一「1920年代の住友財閥に関する一考察」(『専修大学経営学論集』24号, 1978年, 後に宮本又次・作道洋太郎編著『住友の経営史的研究』実教出版, 1979年に収録)を参照されたい。
- 16) 具体例として、古河財閥については拙稿「日露戦後の古河財閥」(東京大学『経済学研究』第21号, 1978年), 「第一次大戦後の古河財閥」(『経営史学』第15巻2号, 1980年), 「古河商事と大連事件」(『社会科学研究』第32巻2号, 1980年)などを参照されたい。
- 17) この点については、山崎広明氏が第15回経営史学会大会共通論題「大正期における中規模財閥の成長と限界」に関するコメントで提示した「中規模財閥の概念」に示唆を受けている。なお、山崎氏の見解は『経営史学』第15巻1号(122ページ)に紹介されている。
- 18) 金融構造については、朝倉孝吉編『両大戦間における金融構造』(御茶の水書房, 1980年)所収の諸論文、とくに、伊牟田敏充および石井寛治氏の論考を参照されたい。
- 19) 朝・台両行の経営悪化については、伊藤正直「1910-20年代における日本金融構造とその特質(二)」(『社会科学研究』第30巻6号, 1979年, 2-19ページ)を参照されたい。
- 20) 三井銀行の動向については、浅井良夫「1920年代における三井銀行と三井財閥」(『三井文庫論叢』第11号, 1977年)を参照されたい。なお、資本市場との関連では、志村嘉一氏が、金融市場における資金の偏在を指摘したうえでその構造的な連関を明らかにしている(『日本資本市場分析』東京大学出版会, 1969年, とくに第二章, 第三章)。
- 21) これについては、志村前掲書後篇を参照されたい。
- 22) この点に関し、重電機市場を通じる投資需要を重視した研究に長谷川前掲稿が、また、工場電化との関連を重視した研究に松島春海「重化学工業化の過程」(『社会経済史学』第36巻3号, 1970年)がある。
- 23) 資本輸出については、満鉄を基礎とする市場圏の確保、権益の維持とともに原料資源の確保に果たした国家の主導的役割を位置づける必要があろう。対外競争力の低位性に制約されていた重工業部門にとっては、植民地的収奪による低廉な原料の確保が大きな意味をもっていたし、相対劣位にあったとはいえ、日本の重工業生産力の水準は対外的な原料資源の依存なくしては維持しえなかつた。他方、国際的な資源確保競争の焦点は、この時期には石油に移行していたが、日本の要求する石炭や鉄鉱石については主要帝国主義国が比較的恵まれた国内資源を有していたために、相対的には国際的な制約が小さかつたように思われる。石原産業を介するマレイ鉄鉱石の取得には、そうした事情も影響していたと思われる。従って、問題は、資源の取得と重

工業製品とのそれぞれについての世界的な競合関係、競争構造という点からも考える必要があると思われる。

- 24) 足尾に関しては、二村一夫「足尾暴動の基礎過程」(『法学志林』第57巻1号), 別子については大野盛直「別子労働争議の研究」(『愛媛大学地域社会総合研究所研究報告』Aシリーズ第1号, 1954年)などを参照されたい。
- 25) この時期の金属製錬の動向については、拙稿「日本産銅業における買鉱制度の発展」(『社会経済史学』第42巻4号, 1977年)を参照されたい。
- 26) この時期の造船業に関しては、西成田豊「日露戦後期における財閥造船企業の経営構造と労資関係」(1)-(4)(『龍谷大学経営学論集』第18巻1~4号)が詳細な分析を行なっている。また、中西洋「第一次大戦前後の労資関係」(隅谷三喜男編著『日本労使関係史論』東京大学出版会, 1977年)も参照されたい。
- 27) 筆者とは異なって、金融資本を実体的概念と考え、財閥資本を日本型金融資本と評価する場合でも、その金融資本への転化を分析するにあたって、単に資金運用やコンソーシアムの支配を経営組織面から論じるだけでなく、その統轄下にある労資関係の変化を組み込む必要があると思われる。財閥史研究の課題とすべき論点の一つではあるまい。この点では、加藤幸三郎氏が、鉱山業における賃労働のあり方に注目すべきだと提言を行なっていることは、重視すべきだと思われる(『シンポジウム 日本歴史 19 日本の帝国主義』学生社, 1975年, 200ページ)。
- 28) この時期の労働問題については、二村一夫「労働者階級の状態と労働運動」(前掲『岩波講座日本歴史18』)、および中西前掲稿「第一次大戦前後の労資関係」を参照されたい。
- 29) もっとも、労働力の移動防止のためにとられた賃金の加給方式じたいが、分割的支配を可能とするような賃金構造の形成を促したことを見逃しえないのであろう。
- 30) 中西前掲稿「第一次大戦前後の労資関係」52-53ページ。
- 31) この点については、二村前掲稿「労働者階級の状態と労働運動」および、1980年歴史学研究会大会近代史部会における安田浩報告「日本帝国主義確立期の労働問題」が関連している。
- 32) 工場法体制については、隅谷三喜男「工場法体制と労使関係」(隅谷編著前掲書)を参照されたい。なお、工場法に関しては、1926年の施行に伴い夜業禁止が必至となり、織維産業の合理化を促したこと、また、これと並行して鉱夫労役扶助規則の改正における保護鉱夫問題が石炭鉱業の合理化と密接な関連を有していたことに注目すべきであろう。なお、後者については、田中直樹・荻野喜弘「保護鉱夫問題と採炭機構の合理化」(社会経済史学会編『エネルギーと経済発展』西日本文化協会, 1979年)を参照されたい。
- 33) この点は西成田豊氏の研究に負っているが、未発表のため、さしあたり、『歴史学研究月報』243号(1980年3月)の「近代史部会報告」を参照されたい。
- 34) 藤田省三『転向の思想史的研究』岩波書店, 1975年, 12-13ページ。

(40頁へ続く)

は軽減されつつあった。第三に、国際競争力を持ちうる大容量発電機を生産できるような設備拡充が20年代半ばに行なわれたことである。そして、発電用機器の大型化はより大規模な設備投資を引き起した。これらの設備拡充による資金需要は財閥系金融機関と特殊銀行によって賄われた。これらの発展条件を20年代停滞的に推移した造船業と比較した場合、決定的な差異は第一点の電機工業が労働生産性の上昇による賃金コストの抑制に成功したことであり、次いで、それを可能にしたのは第三点の20年代半ば以降の設備投資であった。そして、その背景には重電機市場の拡大があったのである。

ところが、このような発展にもかかわらず、新規参入を含めた流動的な競争構造が存在し企業間格差が形成されつつあった。すなわち個別資本が上記のような諸条件を満したかどうかが企業間格差の形成要因であった。急成長した日立製作所、三菱電機はともかくこれらの条件を満していたが、芝浦製作所は安定的労使関係を確立しえず、また大震災によって設備更新が遅れるという悪条件から、20年代初頭までの圧倒的な優位は失われた。

しかし、巨額の資金を投じた鶴見工場の完成と合理化の

進展によって発展の条件を備えることが出来た。また、遅れて参入した富士電機は古河財閥の資金力不足から設備投資に限界があったが、シーメンス社からの輸入品を代替することによってシェアを高めていった。これら四社の発展に対して、奥村電機商会は1920年恐慌によって資金調達力に限界が与えられており、これは労使関係の不安定性と設備投資の不充分に基づく技術的格差を生み出し、遂には破綻に追い込まれた。このように、20年代末において芝浦製作所、日立製作所、三菱電機、富士電機の四社とその他との格差は明確になった。しかし、この格差はいまだ形態的なものにとどまっており、その内実をそなえていなかった。まず、原材料市場においては国産硅素鋼板のように購入条件に差異が生じつつも、より安価な輸入品の利用によって競争力を保持しうるような条件が存在し、また、製品市場においても、大型機器では依然国際競争の問題が残っており、小型品では専門メーカーを含めた国内小規模生産者との間に激しい競争が存在したために価格転嫁は困難な状況にあった。このような制約が1930年代においてどのように解決されるのかを明らかにすることが残された課題である。

(18頁より続く)

- 35) 制度的枠組については、利谷信義・木間重紀「天皇制国家機構・法体制の再編」(前掲『大系日本国家史』5)がある。しかし、支配体制の再編成との係わりでより重要な問題は、そうした制度的枠組が具体的にどう機能していくかではないかと思われる。その意味では、政策史分析が、労働組合法問題に典型的に示されるように立案に携わった官僚の意図や政策理念、これに対する諸階層の対応といふ形で法案制定過程に重点が置かれているのは、研究としては不十分ではないかと考える。鈴木邦夫氏が自作農創設維持政策に関して、その実施過程の分析が立ち遅れていると指摘しているが(『農民運動と自作農創設』『土地制度史学』85号, 1980年, 17ページ)、同様のことは、労働争議調停法、小作調停法についてもあてはまるようと思われる。
- 36) 小作調停法については、小倉武一『土地立法の歴史的考察』(農林省農業総合研究所, 1951年, 第2編第2章)、安達三季生『小作調停法』(『講座日本近代法発達史』第7巻, 勉草書房, 1959年)、金原左門『小作調停法実施状況の政治的分析のための覚書』(『法学新報』72巻9・10号, 1965年)がある。
- 37) この点では、1920年恐慌における製糸・養蚕業への影響
- も、具体的に検討しておく必要があろう。
- 38) この点については、庄司俊作氏が村落の共同体的な秩序をむしろ重視した見解を明らかにしている(『小作争議と地主制の後退』『土地制度史学』83号, 1979年)。
- 39) この点については、大石嘉一郎氏が、「原敬は……明治憲法体制の枠内での政党支配力の強化をはかったにとどま」とたとえ、普選実施後の政党内閣制のもとでさえ、「天皇制支配体制は、ブルジョアの姿をうけてむしろ強化された」と主張している(高橋幸八郎・永原慶二・大石嘉一郎編『日本近代史要説』東京大学出版会, 1980年, 162ページ)。
- 40) なお、本稿は対外的な連関を捨象する面が強く、それによって国内的な体制として、あるいは一国的な体制としての帝国主義の意味を明らかにしようとしたために、概観図を示すに際し、貿易構造やこれに大きな比重を占める紡績・製糸などの部門の位置づけ、地主制の評価等残された課題も多い。これらの点は断続的産業貿易構造と評される産業資本確立期の把握との関連などから、さらに検討を要するものであり、今後の課題としたい。

(1980.8.25成稿)